

12月定例会

12月4日から
12月13日まで

298億円の補正予算可決

概要

岩沼市議会の12月定例会（平成24年第7回議会）は12月4日に招集され、10日間の会期で開かれました。市長等の給料を減額する条例案のほか一般会計及び各種会計補正予算、人事案件、岩沼市災害危険区域に

関する条例案など22議案を原案通り可決、承認、同意しました。

継続審査となっていた「大友健議員に対する懲罰の件」について懲罰特別委員会から報告があり、起立採決の結果、大友健議員は出席停止5日間となりました。

地震・津波の対応

市長から昨年12月7日午後5時18分ごろに発生したマグニチュード7・3（岩沼は震度5弱）の地震及び

一般質問は、10、11、12日の三日間行われ、14名の議員が行いました。

「児童生徒の登下校の安全対策を求める請願」は委員会へ付託。請願者から説明を伺い慎重に審査し、全会一致で採択しました。（3ページに記載）

意見書は2件提出され、原案通り可決しました。

災害危険区域を指定

主な議案

◆議案第69号 岩沼市暴力団排除条例

宮城県暴力団排除条例が平成23年4月1日に施行されたことを踏まえ、岩沼市の暴力団排除に関する基本理念、市の責務及び基本的な施策等を定め、もって市民の安全で平穏な生活を確保すると

ともに、社会経済活動の健全な発展に寄与するため制定するもの。

◆議案第80号 平成24年度岩沼市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出とも298億5011万円を追加し、総額を895億2644万3000円とするもの。歳入では、市税、国庫支出金、県支出金の増、震

◆議案第88号 岩沼市災害危険区域に関する条例

復興事業に充てるための東日本大震災復興交付金基金繰入金を増。歳出では、防災集団移転促進事業、震災関連市独自支援事業、千年希望の丘整備事業に係る経費など。

◆議案第89号 岩沼市災害危険区域に関する条例

建築基準法第39条の規定による災害危険区域の指定及び災害危険区域内における建築物の建築制限に関する必要な事項を定めるもの。

津波への対応について報告がありました。

津波警報の発令により、沿岸部に避難指示を行いました。津波警報の解除に伴う避難指示解除までに、避

難所（市内4カ所）には一時200人の方々が避難しました。事故・火災・けが人などはなく、施設・建物・道路等の被害もなかったとの報告がありました。

大友健議員に出席停止5日

議員発議

◆発議案2号 大友健議員に対する懲罰の件

本件は、平成24年9月定例会最終日に提出され、継続審査となっていました。今定例会において懲罰特別委員会の審査結果報告の通り、大友健議員に対し、地方自治法第135条の規定に基づく出席停止（5日間）の懲罰が科されました。

◆発議案3号 岩沼市議会会議規則（一部改正）

地方自治法の改正により、委員会のみならず本会議においても公聴会を開催できるようにしたこと、及び参考人も招致できるようにしたことから、岩沼市議会会議規則にその規定を追加する

ほか、地方自治法に基づく出席停止の懲罰が科された場合、出席停止の最大日数を「5日」から「その会期」と改正するもの。

◆発議案4号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（一部改正）

地方自治法に規定する出席停止の懲罰が科された場合、出席停止となっている日数分の議員報酬を減額するもの。

意見書

◆意見書案9号 中国の監視船の領海侵犯及び民間団体による尖閣諸島不法上陸に関する意見書

中国の監視船が頻りに領海侵犯を繰り返す、香港の民間団体の船が我が国領海に侵入し、尖閣諸島の